1:15,000

平成二十七年五月

大牟田都市計画総括図二ノ二

縮尺 壱万五千分之壱
（大牟田市）

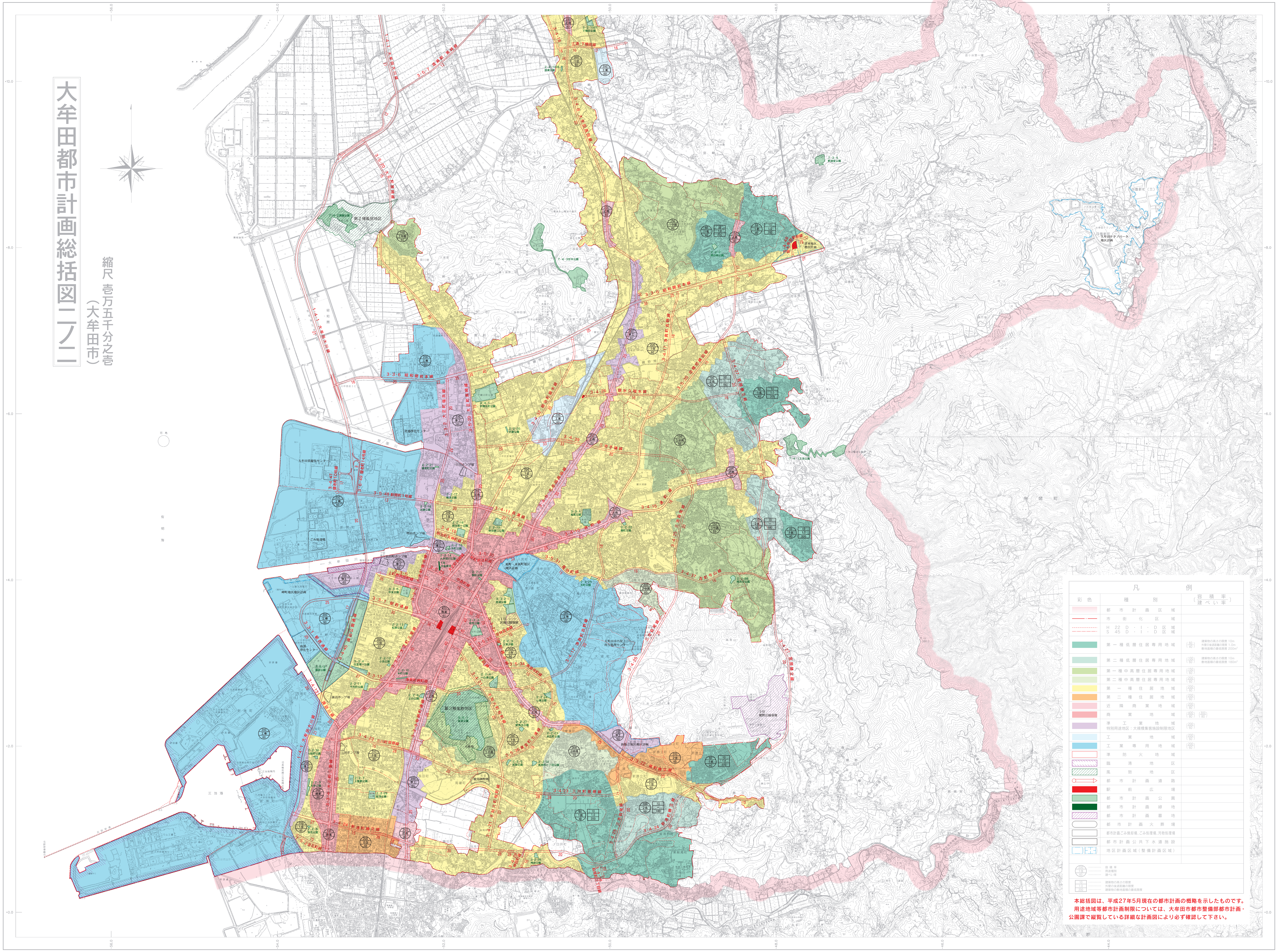

凡例

彩色	種別	〔容積率／建ぺい率〕
	都市計画区域	
	市街化区域	
	H 22 D・I・D 区域 S 45 D・I・D 区域	
	第一種低層住居専用地域	(60/40) 建築物の高さの限度 10m 外壁の後退距離の限度 1.0m 敷地面積の最低限度 200m²
	第二種低層住居専用地域	(100/60) 建築物の高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 180m²
	第一種中高層住居専用地域	(150/60)
	第二種中高層住居専用地域	(200/60)
	第一種住居地域	(200/60)
	第二種住居地域	(200/60)
	近隣商業地域	(200/80)
	商業地域	(400/80) (300/80)
	準工業地域 特別用途地区：大規模集客施設制限地区	(200/60)
	工業地域	(200/60)
	工業専用地域	(200/60)
	準防火地域	
	臨港地区	
	風致地区	
	都市計画道路	
	駅前広場	
	都市計画公園	
	都市計画緑地	
	都市計画墓地	
	都市計画火葬場	
	都市計画ごみ焼却場、ごみ処理場、汚物処理場	
	都市計画公共下水道施設	
	地区計画区域（整備計画区域）	

200 …… 容積率
1住 …… 用途種別
60 …… 建ぺい率

10 …… 建築物の高さの限度
1.0 …… 外壁の後退距離の限度
200 …… 建築物の敷地面積の最低限度

本総括図は、平成27年5月現在の都市計画の概略を示したものです。
用途地域等都市計画制限については、大牟田市都市整備部都市計画・公園課で縦覧している詳細な計画図により必ず確認して下さい。

1:15,000

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の
測量成果を使用して得たものである。」
（承認番号）平２６九公 第１３７号

計画機関 福岡県大牟田市
作業機関 国際航業株式会社